

野田市土砂等の埋立て等による土壌  
の汚染及び災害の発生の防止に関する  
条例施行規則の一部を改正する規則を  
ここに公布する。

令和6年2月19日

野田市長      鈴木      有

## 野田市規則第5号

野田市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

野田市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則（平成30年野田市規則第48号）の一部を次のように改正する。

別表第2第4項中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。